

教職関連科目

学習継続条件
p. 23

教職課程受講条件

英語

時期	受講許可基準	審査時期
第3セメスター 介護等体験	<p>以下の①および②の条件を満たしていること。</p> <p>①以下の(a)~(d)の条件のいずれかを満たしていること</p> <p>(a)第2セメスター終了時における累積GPAが2.40以上</p> <p>(b)TOEFL iBT 39点以上を取得していること</p> <p>(c)TOEIC 450点以上を取得していること</p> <p>(d)実用英語技能検定（英検）2級以上を取得していること</p> <p>②第1セメスターと第2セメスターにおいて学習継続条件を満たしていること</p> <p>※高1種のみの場合は、介護等体験は不要。</p>	第2セメスター終了時（3月）
継続許可基準		
第5セメスター 教育実習校開拓	<p>以下の①~③の条件をすべて満たしていること。</p> <p>①第4セメスター終了時における累積GPAが2.40以上</p> <p>②第1~第4までの各セメスターにおいて学習継続条件を満たしていること</p> <p>③原則として第4セメスター終了時まで、以下の(a)~(c)のいずれかを満たしていること</p> <p>(a)TOEFL iBT 39点以上を取得していること</p> <p>(b)TOEIC 450点以上を取得していること</p> <p>(c)実用英語技能検定（英検）2級以上を取得していること</p> <p>※実用英語技能検定（英検）2級以上は、年3回（6月~7月・10月~11月・1月~2月）実施されるが、第3回検定を受検し、その2次試験結果が3月に行われる審査に間に合わない場合には、例外的に第5セメスターの4月に審査を行う。ただし、4月の審査の対象者は、審査結果を確認してから教育実習校の開拓に着手すること。</p>	第4セメスター終了時（3月）
継続許可基準		
第7セメスター 現場実習受講	<p>以下の①~③の条件をすべて満たしていること。</p> <p>①第1~第6までの各セメスターにおいて学習継続条件を満たしていること</p> <p>②事前指導の評価が、「P」であること</p> <p>※事前指導は、全出席で「P」。</p> <p>③教職に関する科目：「教師論」「教育の原理」「人間の発達と学習」「英語科指導法Ⅰ」「英語科指導法Ⅱ」を修得していること</p>	第6セメスター終了時（3月）